

中国深セン

深セン市羅湖区
深南東路5002号
地主商業センター12階1203-06室
電話: +86 755 8268 4480

中国上海

上海市徐匯区
斜土路2899甲号
光啓文化広場B号棟6階603室
電話: +86 21 6439 4114

中国北京

北京市東城区
灯市口大街33号
国中商業ビル3階303室
電話: +86 10 6210 1890

台湾台北

台北市大安区忠孝東路
四段142号3階-3
郵便番号: 10688
電話: +886 2 2711 1324

シンガポール

セシルストリート138号
セシル・コート13階1302室
郵便番号: 069538
電話: +65 6438 0116

米国ニューヨーク

ニューヨーク州ニューヨーク市
キャナルストリート202号3階303室
郵便番号: 10013
電話: +1 646 850 5888

米国内国歳入庁税務調査のご紹介

内国歳入庁の税務調査とは、報告された情報の合法性を確認し、且つ報告された税額の正確性を確認するため、組織または個人のアカウントと財務情報に対するレビュー・検査です。

内国歳入庁は、様々な方法を使用して税務調査を行います。

- 統計モデル

内国歳入庁は統計モデルを利用して、誤りを含む可能性が最も高く、且つ税務調査中に大量の追加税収を生み出す可能性がある納税申告書を選択します。

- ランダム選択

統計モデルを使用して調査する納税申告書を選択することに加えて、少量の納税申告書は人間でランダムに選択されます。

- 過年度に調査された

納税者は過年度に税務を調査された、且つ過年度の納税申告書が重大な欠陥を評価された場合、その後の年度にも調査される可能性があります。

- 情報フォームが不一致

W-2 や 1099 などの情報フォームが納税申告書の金額と一致しない場合、または潜在的に法令を遵守しない情報を他のルートから受け取った場合、税務調査を触発する可能性があります。

- 関連検査

あなたの納税申告書が別の納税者（ビジネスパートナー、投資家など）に係わり、且つ他の納税者の納税申告書が調査された場合、内国歳入庁はあなたの納税申告書に対する税務調査を行う可能性があります。

調査される納税申告書のほとんどは、過去 2 年以内に提出された納税申告書です。内国歳入庁は通常、6 年以上経過した納税申告書に遡りません。ただし、内国歳入庁は重大な誤りを発見した場合、遡及時間が追加される可能性があります。

内国歳入庁は税務を調査する時、手紙又は直接の面接を通じてあなたの記録を確認します。手紙を通じて税務を調査する場合、手紙では納税申告書の特定項目の追加情報（収入、費用、個別控除など）が要求されます。手紙税務調査は通常、エラー情報、情報マッチングの問題及び数学エラーを確認するた

めに内国歳入庁によって使用されます。手紙税務調査の場合は、内国歳入庁の代表者との正式な面接は必要ありません。

面接税務調査は、内国歳入庁事務所(事務所税務調査)、納税者の自宅、営業所または会計士事務所(現場税務調査)で実施される可能性があります。内国歳入庁は最初に手紙を通じて納税者に連絡します。内国歳入庁は、あなたに送る手紙においてすべての連絡先情報とガイドラインを記載します。

税務調査の期間は、税務調査の種類、問題の複雑さ、要求された情報の入手可能性、会議のスケジュール設定における両当事者の柔軟性、及びあなたが税務調査結果に同意するかどうかによって異なります。

税務調査は、次の3つの方法で終了します。

- 変更なし: 税務調査中に審査される項目がすべて検証されたが、結果は変更されない。
- 同意する: 税務調査中に内国歳入庁が修正意見を提出したが、あなたは理解し且つこれらの変更に同意する。
- 同意しない: 税務調査中に内国歳入庁が修正意見を提出したが、あなたは理解するがこれらの変更に同意しない。納税者は、税務代理人報告書のコピー及び納税者の上訴権利を通知する旨の30日有効の手紙を受け取る。納税者は30日以内に上訴担当官に行政的な上訴を提出する必要がある。

もっと詳細な情報や支援をご希望の場合は、下記のお問い合わせをご利用になってください。

メール: info@kaizencpa.com,

固定電話: +852 2341 1444

携帯電話: +852 5616 4140、+86 152 1943 4614

ライン・WhatsApp・Wechat: +852 5616 4140

Skype: kaizencpa

公式ウェブサイト: www.kaizencpa.com